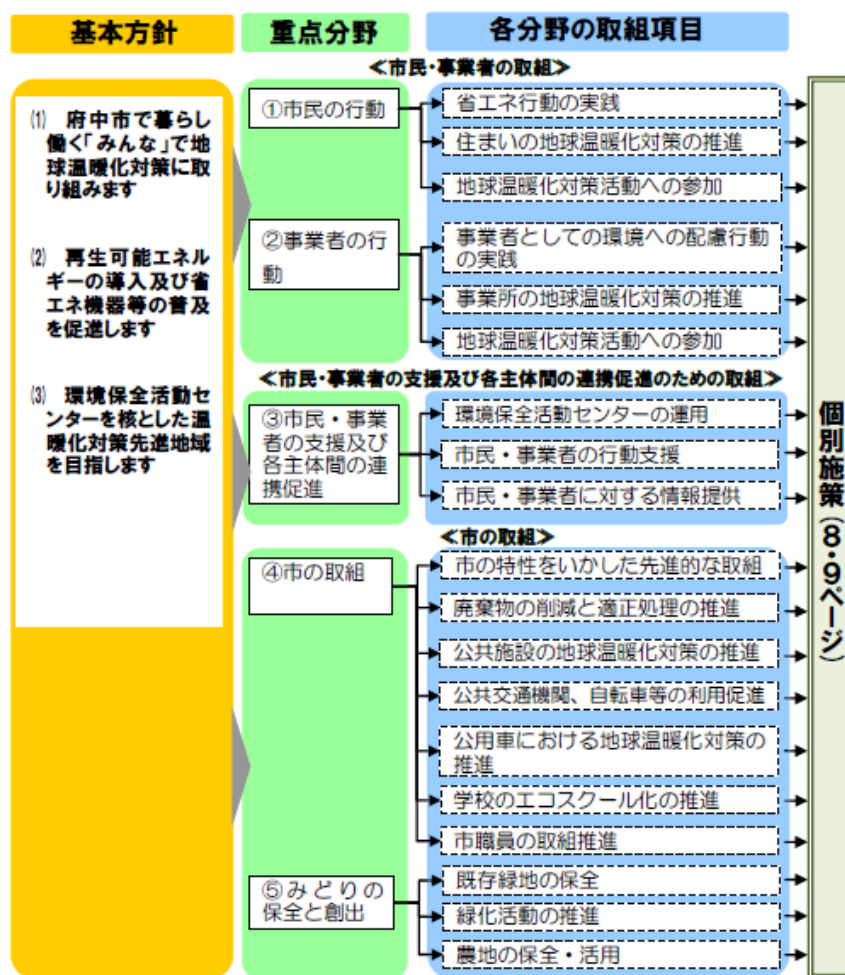


府中市地球温暖化対策地域推進計画の振返りについて

1. 事業の実施状況調査

1.1. 調査の方法

府中市地球温暖化対策地域推進計画の重点分野のうち、市の取組として定めている重点分野③～重点分野⑤について、施策の実施結果の調査を行った。



出典：府中市地球温暖化対策地域推進計画

図 1 施策の体系

1.2. 調査結果

庁内照会の回答から得られた施策の実施状況と実績を以下に示す。

分野	取組項目	施策 No.	個別施策	参考 指標	担当課	施策概要	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開
重点分野 ③ 市民・事業者の支援 及び各主体間の連携の促進	(1)環境保全活動センター（仮称）の設立・運用	③-1	市民・事業者・行政への情報発信		環境政策課	環境保全活動センター（仮称）において、市・国・都の地球温暖化対策に関する情報を集約し、市民・事業者・行政が活用しやすい形で提供します。 また、市内の市民団体・事業者の取組、イベントなどの情報も収集し、市内外に広く発信します。	市内施設 5 8 箇所に配布している。センターだよりを見てのイベント申込みも一定数あり、効果を確認している。	さらに市内施設の配布箇所を増やしたいが、これには印刷部数を増やす必要がある。また、企画・内容の見直しなども併せて行いたい。ただし、組織の体制が変わらないと年間 4 回の発行を増やすことは無理である。
		③-2	市民・事業者の取組状況の把握		環境政策課	環境保全活動センター（仮称）は、市民・事業者の地球温暖化対策の取組状況を把握し、行政に情報を提供します。 当面は、イベント情報や事業者や市民団体の先進的な取組などの情報収集に限定されますが、将来的には、市が制度設計を検討している「市民モニター制度」「事業者モニター制度」（詳細は個別施策③-15 を参照）の運用に携わることを目指します。	環境保全活動センターにおいては、市民モニター制度に関連し、環境家計簿の普及を H P 上で行った。	センター独自の調査は難しそうなので、世論調査などの項目に追加するなどの作業が必要である。
		③-3	市民と事業者の連携支援 （市民と事業者の連携の支援）		環境政策課	環境保全活動センター（仮称）は、市民（市民団体）と事業者のそれぞれの地球温暖化対策に関するニーズとシーズ（技術や材料など）を把握し、両者の効果的・効率的な連携を支援します。 市民（市民団体）の取組推進には、事業者の人材、知恵、技術、資金などの連携支援が不可欠です。また、事業者にとって市民との連携は、地域貢献、イメージ向上、地球環境保全の 3 つの成果を得ることが出来ます。市民・事業者の窓口としての機能を有する環境保全活動センター（仮称）は、市民と事業者を適切にマッチングすることが可能となります。	センター以外のイベントの広報や企業のチラシの掲載を行った。	現在は H P 等への掲載は行っておらず、企業からの情報提供も得られていないため、収集の面で課題がある。また、サポーターの協力もうまく得られていないため、見直しが必要。
		③-4	各種補助制度、支援制度の活用支援 （各種補助制度及び支援制度の活用の支援）		環境政策課	環境保全活動センター（仮称）は、市民及び事業者を対象に、地球温暖化対策に関わる各種の補助制度・支援制度の活用支援を行います。 当面は、市・国・都の各種制度の紹介をセンターの役割としますが、将来的には市の制度の運用の一部を担うことを目指します。	各係の H P に掲載。	当初予定した環境保全センターの在り方とは乖離があり、改めてセンターの役割の見直しが必要。
		③-5	環境学習・環境教育の促進		環境政策課	環境保全活動センター（仮称）は、市民及び事業者を対象に、地球温暖化に関する学習・教育の機会（イベント、講習会など）や素材（教材、パンフレットなど）を提供します。 まずは、既存のイベントや講習会などの情報発信をセンターの役割としますが、将来的には、センターが核となり、イベントや講習会の開催、学校における環境教育の支援などを実施します。	徐々に講座の枠を増やすようにしてきたが、天候やコロナ禍により実際の数値は伸びていない。	令和 2 年の講座は半数近くが中止となり下がっている。新規の講座の企画はあるので、現在の状況から良くなれば、回数も増えるものと考えている。

分野	取組項目	施策 No.	個別施策	参考 指標	担当課	施策概要	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開
	(2) 市民・事業者の 行動支援	③-6	自然エネルギー機器・ 省エネ製品の導入推 進のための助成制度 の検討・整備	参 考 指 標 1	環境政策課	「府中市エコハウス設備設置補助金」を適切に運用する とともに、市民等に対して積極的に周知し、利用者の拡 大を図ります。	平成１７年度から、地球温暖化防止対策の一 環として、再生可能エネルギーの導入促進及 び省エネルギーを推進するため、環境に配慮 した住宅設備の設置に要する費用の一部を 助成している。 平成３０年度までの累計で、約３，３４２． ７５４ｔの二酸化炭素削減が図られたと考 えられる。	再生可能エネルギーの導入による電力の平準化 及び更なる温室効果ガスの削減を推進する必要 がある。 地球温暖化対策地域推進計画の中間見直しに掲 げる、スマートエネルギー都市の構築の実現に向 け、具体的施策の検討が必要である。 エコハウス設備設置補助金は令和元年度より「家 庭用蓄電池システム」及び「既設窓の断熱改修」 を対象設備として追加しており、今後もＣＯ ₂ 削 減に努めていく。
		③-7	市民・事業者の緑化活 動への支援制度の検 討・整備		環境政策課	「生け垣造成の奨励金制度」、「保存樹・保存樹林の奨 励金制度」などの既存制度を有効に活用するとともに、 住宅や事業所の緑化を支援する制度を検討・整備しま す。	保存樹木に対する奨励金の交付を実施し、樹 木の維持管理に係る所有者の負担軽減に努 めてきたが、指定本数は微減傾向である。	保存樹木に対する支援の在り方を検討中であり、 他市の状況もふまえて見直しを図っていく。な お、生け垣奨励金は廃止済みであり保存樹林につ いても要綱から削除し経過措置として旧要綱の 規定が適用され奨励金を交付しているものであ り、時期未定ではあるが廃止を予定している。
		③-8	市民・事業者の環境学 習プログラムの支援		環境政策課	市民・事業者が実施する環境学習プログラムについて、 企画、運営、広報などの各段階において、適切に支援し ます。	東芝フォーラムでは、センターの予算では呼 べないような講演者の講演を開催してきた。 会場も大型会場を用意するなど規模的にも 大きく、集客力もあった。	東芝が環境から福祉へ方針転換をしたため、東芝 フォーラムがなくなった。
		③-9	地球温暖化対策活動 のリーダーの育成		環境政策課	温暖化対策活動に関する講座の開催等により、地域の活 動におけるリーダーを育成するとともに、活躍の場を提 供します。	かんきょう塾、親子かんきょう塾、公開講演 会、自然環境講座など様々な内容の講座を用 意し始めている。	天候・コロナ禍といったことがなくなれば開催で きる講座が増えてくる
		③-10	打ち水イベント、ライ トダウンキャンペー ンなどの市民参加型 イベントの開催		環境政策課	市では、打ち水の効果を市民や事業者に実感してもら い、各自の取組を促進するために、市全体で一斉に行う 打ち水イベントを企画・開催します。また、市民や事業 者による打ち水を支援するため、水再生センターの処理 水を提供します。	打ち水については毎年開催している	グッズの配布などにより多くの方に関心を持っ てもらえるようにしている。
		③-11	「エコ優良店」支援の 検討		ごみ減量推 進課	市では、地球温暖化対策など、環境保全に取り組む中小 企業を対象とした支援を検討します。	３Ｒに取り組んでいる事業者や食べきり協 力店を「府中のごみ」やホームページなどで 紹介した。	拡大生産者責任やサステナビリティとして企業 側の取組が拡大していくものと考えられる。内容 によっては連携協定を結ぶなどして成果を把握 することも必要となる。
	(3) 市民・事業者に 対する情報提供	③-12	自然エネルギー機器、 省エネルギー機器に 関する情報発信		環境政策課	自然エネルギー機器や省エネルギー機器について、性 能、各種手続き、設置方法、取り扱い店、設置のメリッ ト・デメリットなどの情報を整理し、常に最新の情報を 市民・事業者提供します。	環境配慮住宅設備に関する国及び東京都の 補助制度として、それぞれのＨＰのリンクを 掲載し、普及に努めた。	今後も継続して掲載していく予定。
		③-13	市・国・都等の助成制 度・温暖化対策等に関 する情報発信		環境政策課	市・国・都、各種法人などの地球温暖化対策や、関連し た助成制度について、最新かつ正確な情報を、市民や事 業者が活用しやすい形で、ホームページや環境保全活動 センター（仮称）等を通じて提供します。	各系のＨＰに掲載。	当初予定した環境保全センターの在り方とは乖 離があり、改めてセンターの役割の見直しが必要。 。

分野	取組項目	施策 No.	個別施策	参考 指標	担当課	施策概要	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開
		③-14	中小企業に向けた先進企業の取組に関する情報発信		環境政策課	中小企業の地球温暖化対策に関する取組を後押しするため、先進事業所の取組を講演会等を通じて情報発信します。また、希望する中小企業に対しては、ニーズに合った先進事業所を紹介するなど、先進的な取組を学ぶ機会を提供します。	クール・ネット東京の「省エネ講師派遣」のチラシを窓口に配架し、周知に努めた。	工業技術センターがむさし府中商工会議所に移動となったことから、中小企業への情報発信の方法を根本から見直し、より実践的な脱炭素に向けた情報提供を行うべき。
		③-15	市民モニター制度・事業者モニター制度の検討・運用		環境政策課	「市民モニター制度」を研究し、家庭のエネルギー消費量の実態や、自然エネルギーや省エネ住宅による省エネ効果を把握します。モニターは、取組意欲のある家庭が自主的に登録するものとし、登録者に対するインセンティブの検討も行います。 また、モニター世帯の状況を公表することで、市民各自が自らの過程を省みるきっかけとなることが期待されます。また、自然エネルギー設備や省エネ設備、省エネ住宅等の効果を具体的な数値で示すことにより、これらの設備等の導入を促進します。 【モニター募集を行う世帯の種類】 ・モニター制度に賛同し、エネルギー使用量等を定期的に報告可能な世帯 ・省エネ住宅に居住中の世帯 ・市・国・都などの補助金を受けて自然エネルギーや高効率給湯器を導入した世帯 また、「事業者モニター制度」を研究し、事業所におけるエネルギー消費量の実態や、省エネ等に関する取組について、アンケート形式で把握します。	平成２５～２８年度まで毎年５世帯で実施していたが、既に終了している。	平成２８年度まで実施していたが、既に終了している。

分野	取組項目	施策 No.	個別施策	参考 指標	担当課	施策概要	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開
重点分野 ④ 市の取組	(1) 市の特性を活かした先進的な取組	④-1	他都市との共同による取組（カーボンオフセット等）	参考指標 2	環境政策課	市では、カーボンオフセットなどの地域の枠を超えた取組を推進します。この取組においては、資金のやり取りのみならず、市内の意欲ある人材、団体などを他地域に派遣することも視野に入れた方策を検討します。 この一環として、他都市との森林管理を実施し、対象森林の「二酸化炭素吸収量」をクレジットとして取得するカーボンオフセットを実施します。	姉妹都市長野県佐久穂町との間に、平成２３年７月に、平成２７年度までの５年間を期間として「府中市と佐久穂町との地球環境保全のための連携に関する協定」を締結し、ごみ有料袋の焼却をはじめとする市民生活から排出される二酸化炭素相当量の一部を、佐久穂町の森林整備を実施することで相殺させるカーボンオフセットを実施している。実施にあたっては、長野県「森の里親促進事業」の趣旨に則り、二酸化炭素の吸収量を増加させるとともに、住民相互が自然に親しみ体験する機会を確保した。	再生可能エネルギーの導入による電力の平準化及び更なる温室効果ガスの削減を推進する必要がある。

分野	取組項目	施策 No.	個別施策	参考 指標	担当課	施策概要	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開
		④-20			環境政策課	東京都ではスマートエネルギー都市の実現に向けて明示している「省エネルギー対策・エネルギーマネジメントの推進」、「再生可能エネルギー導入拡大の取組」、「水素エネルギー都市の実現」を行い、『「低炭素」「快適性」「防災力」の3つを同時に備えたスマートエネルギー都市』を目指します。	平成30年度に、環境審議会において「府中市におけるスマートエネルギー都市の実現に向けた施策の提案について」、答申をいただき、令和元年度から家庭用蓄電池システムに対する補助をはじめた。	スマートエネルギー都市の実現に向け太陽光発電システム等の再生可能エネルギーの更なる導入と、蓄電池システムや域内でのエネルギーの融通等の導入を同時に促進していく必要がある。
	(2) 廃棄物の削減と適正処理の推進	④-2	廃棄物の排出削減、リサイクルの推進、適正処理の推進	参 考 指 標 3	ごみ減量推進課	「循環型社会の形成に向けた ごみ改革の実施方針」(平成21年1月、府中市)及び「一般廃棄物処理基本計画」(平成22年度改定)にのっとり、ごみの削減、リサイクルの推進、適切な処理を推進していきます。	全戸配布しているごみの情報紙「府中のごみ」を年に2回発行しているほか、広報ふちゅうやまると府中などで啓発を行ってきた。	順調に減少で推移してきたが、社会情勢の影響を受け大幅に増加している。SNSの活用や内容・ターゲットを絞って啓発方法を選択するなどが必要。
	(3) 公共施設の地球温暖化対策の推進	④-3	太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入推進		建築施設課	公共施設に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを積極的に導入します。 特に、人が日常的に集まり、普及啓発につながる施設(文化センター等)に建替えの際に導入するとともに、発電量など「見える化」を図り、市民、事業者の関心を喚起します。	平成29年度「府中市立学校給食センター新築に伴う電気設備工事」において、太陽光発電を導入した。	設備の更新や新設の際には、施設規模等を踏まえ、引き続き導入検討を行い、進めていきたい。
		④-4	高効率給湯器の導入推進		建築施設課	お湯を頻繁に利用する公共施設を中心に、給湯器の高効率型の導入を推進します。 高効率給湯器には、コジェネレーション式(エネファーム、エコウィル)、ヒートポンプ式(エコキュート)、潜熱回収型(エコジョーズ)などの種類があり、それぞれ、特性、利用できる補助金などが異なるため、各施設の特性に合わせた機器を選択します。	平成28年度「府中市立学校給食センター新築に伴うコ・ジェネレーションシステム等熱源設備工事」においてコジェネレーション熱源設備、及び平成30年度「府中市立住吉保育所新築に伴う給排水衛生設備工事」において潜熱回収型のガス給湯器を設置した。	設備の更新や新設の際には、施設規模等を踏まえ、引き続き導入検討を行い、進めていきたい。
		④-5	街路灯のLED照明への切り替えの推進	参 考 指 標 4	道路課	新設の街路灯及び公園内の街灯にはLEDを使用します。また、既設の街路灯についても順次、LEDに切り替えます。	E S C O事業を活用し、H29～30年度で全灯LED化を行った。その後もLED灯で整備している。(R2年度末18,734灯)	LED灯具の交換時期を見据え、事業手法の検討を進める。
				参 考 指 標 5	公園緑地課		既存の公園灯については、LED化を完了した。	新設の公園灯をLEDで設置するとともに、LED化を完了した公園灯について適正な維持管理を進める。
	(4) 公共交通機関、自転車等の利用促進	④-6	コミュニティバス(ちゅうバス)の運行補助		計画課	コミュニティバス(ちゅうバス)の適切な運行を補助するとともに、市民の利用促進に向けた広報を行います。	平成29年度の路線変更により、市内の交通不便地域は概ね解消された。 令和3年3月に利用者累計が3,000万人を突破した。	運行の継続を前提としつつ、社会状況の変化に対応していくため、地域公共交通計画の策定を進め、適正なコミュニティバスの在り方を検討する。
		④-7	ノーカーデーの推進、自動車通勤の自粛と自動車の使用抑制	参 考 指 標 6	環境政策課	市職員の自動車利用の抑制に取り組むとともに、市民、事業者に対しても啓発を行います。特に、事業者に対しては、ノーカーデーの導入や業務における自動車使用の抑制を呼びかける啓発文書を送付するなど、積極的な啓発活動を実施します。	府中市職員エコ・アクションプランの実施、環境マネジメントシステムの推進員説明会、職員向けの環境研修、内部監査の実施と監査員の養成研修、ISO14001の定期・更新審査を適正に行い、環境負荷低減を積極的に実施している。	ISO14001自己適合宣言に伴い、内部監査の重要性が増すことから、多くの環境法令に関わる外部施設における監査を委託し、専門的な目で監査を実施することにより、適正な環境マネジメントシステムの運用を図っていく。

分野	取組項目	施策 No.	個別施策	参考 指標	担当課	施策概要	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開
	(5) 公用車における地球温暖化対策の推進	④-8	自転車の利用促進		環境政策課	駐輪場の適切な配置の推進や、自転車の共同利用に関する検討を行うとともに、歩行者の安全を守りつつ、自転車を利用しやすい環境（広い歩道等）の整備を推進します。	府中市職員エコ・アクションプランの実施、環境マネジメントシステムの推進員説明会、職員向けの環境研修、内部監査の実施と監査員の養成研修、ISO14001の定期・更新審査を適正に行い、環境負荷低減を積極的に実施している。	ISO14001自己適合宣言に伴い、内部監査の重要性が増すことから、多くの環境法令に関わる外部施設における監査を委託し、専門的な目で監査を実施することにより、適正な環境マネジメントシステムの運用を図っていく。
		④-9	電気自動車の導入		環境政策課	市民、事業者へのPRも兼ね、電気自動車の増台を検討します。 また、導入・利用した結果（感想等）を市民・事業者公表するとともに、市民・事業者が電気自動車に直接触れる（試乗等）出来る機会を設けます。	これまで庁用車の買い替えの際には電気自動車を導入してもらうよう、各課に要望を行ってきた。	電気自動車の台数についてはいくつかの課で導入があり、増加している。今後については、脱炭素社会の実現に向け、電気自動車にこだわらず、再生可能エネルギー等を活用した環境に配慮した車両の促進を行っていく。
		④-10	公用車の環境対応車（ハイブリッド車、低燃費、軽自動車等）への切り替えの推進		環境政策課	公用車の買い替え時には、低燃費の小型車や軽車両、またはハイブリッド車などを比較検討し、目的に見合った最適な公用車を選択します。 また、ごみの収集運搬車両に対しても、継続して環境対応車の導入を進めます。	府中市職員エコ・アクションプランの実施、環境マネジメントシステムの推進員説明会、職員向けの環境研修、内部監査の実施と監査員の養成研修、ISO14001の定期・更新審査を適正に行い、環境負荷低減を積極的に実施している。	ISO14001自己適合宣言に伴い、内部監査の重要性が増すことから、多くの環境法令に関わる外部施設における監査を委託し、専門的な目で監査を実施することにより、適正な環境マネジメントシステムの運用を図っていく。
		④-11	カーシェアリングの促進と公用車の削減		環境政策課	全庁用車を対象に庁内での「カーシェアリング」体制を整備して、実行に移します。 また、「カーシェアリング」体制移行後、台数を順次削減します。	具体的な体制の整備は行えていない。	業務の性質上車両を保有する必要性がある課が多く、現実的には全庁用車のカーシェアリングは厳しい。
	(6) 学校のエコスクール化の推進	④-12	校庭の芝生化推進		学校施設課	公立小学校を対象に、校庭の芝生化を継続して推進していきます。 校庭の芝生化は、二酸化炭素の吸収、ヒートアイランドの抑制、身近な緑と触れ合う場の創出など、多面的な効果が期待されます。また、グラウンドの土ぼりなども軽減されます。 また、適切な維持管理を行うため、地域の住民とともに協力していきます。	芝生化が完了した学校において、専門業者による活動のサポートを行い、施設利用者及びPTA等による「グリーンキーパー」の組織運営を適切に実施した。	校庭芝生化については、平成30年度からの第6次府中市総合計画後期基本計画の中で見直しを行い、「管理方法などの課題を整理し府中市学校施設改築・長寿命化改修計画の中で方向性を定めます」とし、改築・長寿命化改修計画では、原則はクレーとし、実施する場合は、実施部分の範囲、使用ルールや維持管理の手法などに十分配慮して決定することとしている。また、府中市緑の基本計画においても、「校庭の芝生を適切に維持管理」する、と見直しを行った校庭の芝生化については学校やPTA、社会教育団体等と維持管理を行う体制を継続的に維持することの負担が大きく、課題である。 （学校施設改築・長寿命化改修計画に、推進としていない）
		④-13	太陽光発電システムや太陽熱利用システムの導入推進		学校施設課	公立小・中学校を対象に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを建替え及び大規模修繕等の際に導入します。 導入に当たっては、生徒の学習効果を高めるため、発電量の見える化を図ることや、太陽光発電システム等の原理・構造などを紹介した学習教材を整備します。	十小、三中、五中に導入済み。	小・中学校の老朽化対策の実施に併せ、環境教育の効果に加え、コスト面や災害時の使用なども総合的に考慮し、太陽光発電システムや太陽熱利用システムなどの導入を検討していますが、導入に伴う発電量の基準などは検討を要する。

分野	取組項目	施策 No.	個別施策	参考 指標	担当課	施策概要	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開
		④-14	施設内緑化の推進		学校施設課	公立小・中学校の校舎を対象に、施設内緑化（屋上緑化、屋上菜園、ビオトープ整備など）や、みどりのカーテンの設置を推進します。 これらの取組は、冷暖房負荷の低減に加えて食育や生物多様性に関する教材としての活用が期待されます。	ビオトープが設置されている学校施設（十小、矢崎小、南白糸台小）で施設を教育活動に活用できるよう適切な管理を実施した。	学校施設に棄損で設置しているビオトープについては、適正な管理を行い活用を図る。（学校施設改築・長寿命化改修計画に屋上緑化、屋上菜園、ビオトープは位置付けていないため、再考を要する。）
		④-15	学校における雨水利用の推進		学校施設課	公立小・中学校の敷地内に、雨水の貯水タンクや貯水槽を設置し、雨水利用による省資源対策を推進します。雨水は、校庭等への散水や、緑地への水遣りなどに活用します。	十小、若松小、三中、五中、九中、十中、浅間中に設置済み。	小・中学校の老朽化対策の実施に併せ、環境教育の効果に加え、コスト面や災害時の使用なども総合的に考慮し、雨水利用施設など環境に配慮した設備の設置を検討する。
		④-16	校内の照明器具の省エネ機器への転換を推進		学校施設課	校内の照明器具について、ＬＥＤ照明やインバータ照明など、エネルギー効率の良い省エネ機器への転換を推進します。また、人感センサーなどの導入により、さらなる省エネ効果の上積みを検討します。 校内に導入された省エネ機器は、環境教育の教材としての活用も期待されます。	平成２７年度までに、市内の全小・中学校にＬＥＤ照明を設置済み。	照明器具については、児童生徒などの居室については、ＬＥＤ化を行っているが、現在ＬＥＤ化されていない照明については、既存器具の故障時や、改修・改築の際にＬＥＤ化など省エネ機器への転換を検討する。人感センサーの導入については、トイレ改修や改築の際に、各場所の性質に合わせ、導入を検討する。
		④-17	環境学習を推進・支援するための制度等の検討・整備		指導室	各学校のエコスクール化推進に関する取組を支援するため、「環境学習支援制度（仮称）」など、環境学習を推進・支援するための制度等の整備を検討します。また、各学校における地球温暖化対策を推進するための体制づくりを検討します。その一環として、ＰＴＡや地域の支援者と連携を図ります。	・平成２８・２９年度 学校の担当教員で構成する環境教育推進委員会を開催 ・平成３０年度 学校の担当教員で構成するESD・環境教育推進委員会を開催 ・Ｒ１年度から 学校の教員を対象としたESD研修会を開催	文部科学省が作成する学習指導要領に基づき、市立学校における環境教育を推進していく。
		④-18	学校を対象とした環境学習プログラムの推進及び地球温暖化対策に関する学習教材の作成		指導室	各学校において、授業または課外活動の一環として取り組むことが出来る「環境学習プログラム」を策定・推進するとともに、地球温暖化対策に関する学習教材を整備します。	・平成２１年度から ＮＰＯ法人、大学と連携し、市立学校でゴーヤを用いた緑のカーテンの栽培及び栽培指導等を実施 ・平成２９・３０年度 ESD カレンダーを作成 ・平成３０年度 実践事例のリーフレットを作成し学校に配付	文部科学省が作成する学習指導要領に基づき、市立学校における環境教育を推進していく。

分野	取組項目	施策 No.	個別施策	参考 指標	担当課	施策概要	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開
	(7) 市職員の取組 推進	④-19	府中市職員エコ・アクションプランに基づく取組の推進	参 考 指 標 7	環境政策課	市は、府中市職員エコ・アクションプランに基づき、日常業務において省エネ行動に取り組むとともに、地球に優しい行政サービス（公共工事の環境負荷低減、市民・事業者の取組を支援する施策の展開、環境改善に資する公共工事の実施等）の提供に努めます。	府中市は、環境マネジメントシステムを確立することにより、環境管理の国際規格であるISO14001の認証を取得し、コンサルタントのアドバイスを受けながら、事務作業支援業務を行い、事業の効率化に取り組んでいる。府中市職員エコ・アクションプランの実施、環境マネジメントシステムの推進員説明会、職員向けの環境研修、内部監査の実施と監査員の養成研修、ISO14001の定期・更新審査を適正に行い、環境負荷低減を積極的に実施している。平成27年度にISO14001-2015年規格に基づく改定を行い、平成28年度に更新審査を受審し、認証を継続した。 ・平成29年度にISO14001に基づき自己適合宣言を行った。 ・平成30年度に昭島市、調布市、日野市及び府中市が連携し、環境マネジメントシステム及び相互監査等の運用方法について検討を行った。	ISO14001自己適合宣言に伴い、内部監査の重要性が増すことから、多くの環境法令に関わる外部施設における監査を委託し、専門的な目で監査を実施することにより、適正な環境マネジメントシステムの運用を図っていく。

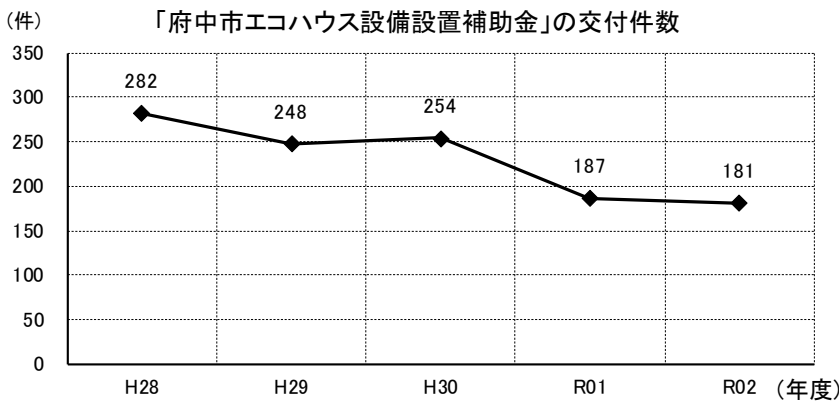
分野	取組項目	施策 No.	個別施策	参考 指標	担当課	施策概要	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開 (未達成の課題・具体的な方策等)
重点分野 ⑤ みどりの 保全と創 出	(1) 既存緑地の保 全	⑤-1	緑地の適正管理による二酸化炭素吸収機能の維持		公園緑地課	既存の緑地（森林、水辺の緑地、鎮守の森、崖線の樹林地など）に対し、法令や条例に基づく保全を継続するとともに、二酸化炭素吸収機能を健全かつ継続的に発揮させることを目的として、適正な管理を推進します。	崖線等の樹木の適正な維持管理として、大径化した樹木について、利用者の安全性や樹木間の適正な距離を確保するため、間引き伐採を行うとともに、緑の保全のあり方などについて、適正な維持管理について取り組んだ。	引き続き緑の保全について、専門家の意見等を踏まえ、適正な維持管理に取り組む。
		⑤-2	樹木の保全		環境政策課	健全で樹容が美観上、特に優れている樹木のほか、地域のランドマークとなる樹木や優れた景観を形成している樹木などを対象に、条例等に基づき保全します。また、都市における樹木は、緑陰の形成などにより、ヒートアイランド抑制に効果的であることから、剪定等の管理を適切に行います。	保存樹木に対する奨励金の交付を実施し、樹木の維持管理に係る所有者の負担軽減に努めてきたが、指定本数は微減傾向である。	保存樹木に対する支援の在り方を検討中であり、他市の状況もふまえて見直しを図っていく。
		⑤-3	剪定枝のチップ化利用による緑のリサイクルの推進		道路課	公園や街路樹から発生する剪定枝をチップ化し、植栽地へ還元することで、緑のリサイクルを推進します。	街路樹の剪定枝は、委託により民間処理施設で再資源化されているため、チップ化としての実績はない。	剪定枝は、包括管理委託受注者が民間処理施設等で処理することとしており、また、チップの保管場所の確保や費用面、また、還元のための適正な植栽帯も無いため、施策を進めることは困難な状況である。

分野	取組項目	施策 No.	個別施策	参考 指標	担当課	施策概要	これまでの主な取組と成果	今後の課題・展開 (未達成の課題・具体的な方策等)
					公園緑地課		チップ化に適さない剪定枝が多いことや、バリアフリーの観点から園路にチップを敷きならすことができないため、実施していない。	チップ化に適さない剪定枝が多いことや、バリアフリーの観点から園路にチップを敷きならすことができないため、実施は難しい。 樹木剪定や伐採された枝等は、中間処分場に搬入され、その後再資源となる最終処分場に搬入されているため、すでにリサイクルは図られており、記載については検討が必要。
	(2) 緑化活動の推進	⑤-4	屋上緑化・壁面緑化の推進		建築施設課	公共施設を対象に、建替えの際に屋上緑化・壁面緑化を推進します。 また、先進事例や技術情報の集約・発信を行います。	平成 23 年度「府中市立府中第五中学校北校舎改築工事」、及び平成 25 年度「押立文化センター改築工事」において屋上緑化を整備した。	施設の改修や新設の際には、施設規模等を踏まえ、引き続き導入検討を行い、進めていきたい。
		⑤-5	街路樹等の補植、公園の機能向上		道路課	街路樹等の補植、適切な管理・更新を推進します。また、既存公園の地球温暖化対策への貢献状況を再度見直し、樹木の補植、効果的な緑陰の創出、倒木、剪定枝葉の有効利用など、より高機能な公園を目指します。	街路樹の適正な管理・更新のため、低木の補植、高木の間引きを行った。	包括管理委託による街路樹の適正な管理や補植、植替えが必要な箇所の対応を行う。
					公園緑地課		公園の樹木管理について、大径木の間引き等を実施し、適正な管理に取り組んだ。	公園の樹木管理については、防災面や安全面も含めた適正な管理に引き続き取り組む。剪定枝葉の有効利用は困難。
		⑤-6	公共施設などの敷地内の緑化推進		公園緑地課	公共施設を対象に、敷地内の緑化を推進します。緑化に際しては、地球温暖化対策としての機能が最大限発揮される緑化手法を採用します。	公共施設の緑化基準に基づき協議を行っているが、公園緑地課が評価することは困難である。	公共施設の緑化については緑化基準に従うが、事前協議は必須ではないため、把握しておらず、評価はできない
	(3) 農地の保全・活用	⑤-7	農地の多面的機能に関する情報発信		産業振興課	農地が有する多面的な機能（地球温暖化の抑制、ヒートアイランド減少の緩和等）に関する情報を積極的に発信し、市民の理解を深め、農地の保全、市内の農業振興の一助とします。	農業まつりを開催し、市民に対して都市農業や府中産農産物の PR を行うとともに、農地が有する多面的な機能に関する情報を発信し、都市部における農地の有用性・必要性に対する市民の意識啓発を行った。	農地・農業への関心度は人それぞれで差があり、市民全体で関心が高いとは言えない状況にあるため、機会を捉えて農地の持つ多面的機能に関する情報を発信していく。
		⑤-8	農業体験の推進		産業振興課	農業体験の機会及び場を確保し、多くの市民が参加することにより、農地の必要性やその貢献度を実感してもらうとともに、省エネ行動の 1 つとしての地産地消の重要性に対する認識を深めます。	市民農業大学や親子ふれあい農園、農業プチ講座、学童農園等の実施により市民が農業とふれあう機会を提供し、地産地消への意識づけを促すとともに、地域における農地・農業の必要性や貴重さをより多くの市民に理解してもらえるよう取り組んだ。また、市内で初めてとなる農業公園を開設し市民が農業とふれあう機会の拡充を図った。	今後は農業公園を拠点とした各種取組を試行しながら、市民が農業とふれあう機会を更に拡充していく。

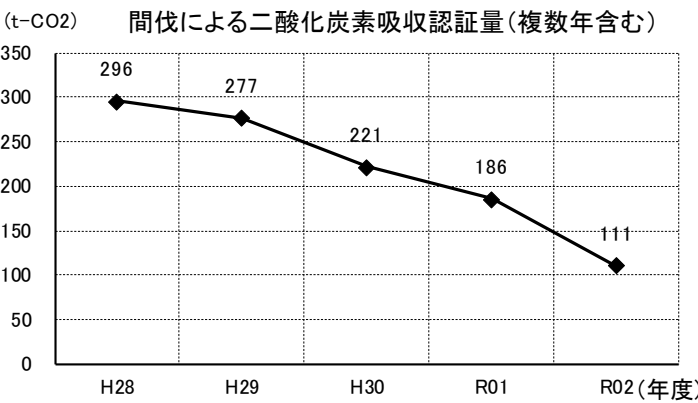
【参考指標】

個別施策ごと設定されている指標のうち、参考として7つの指標を示す。

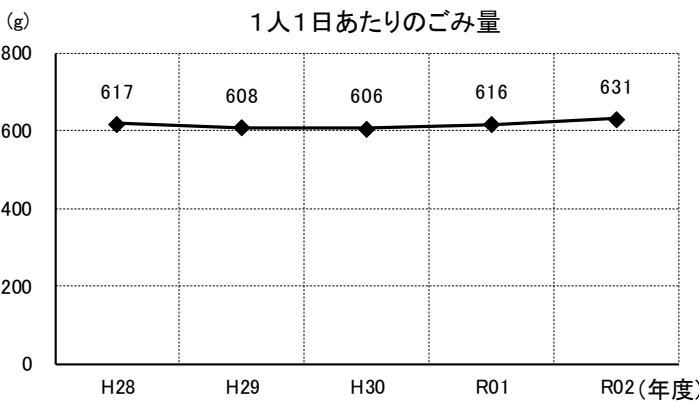
参考指標1



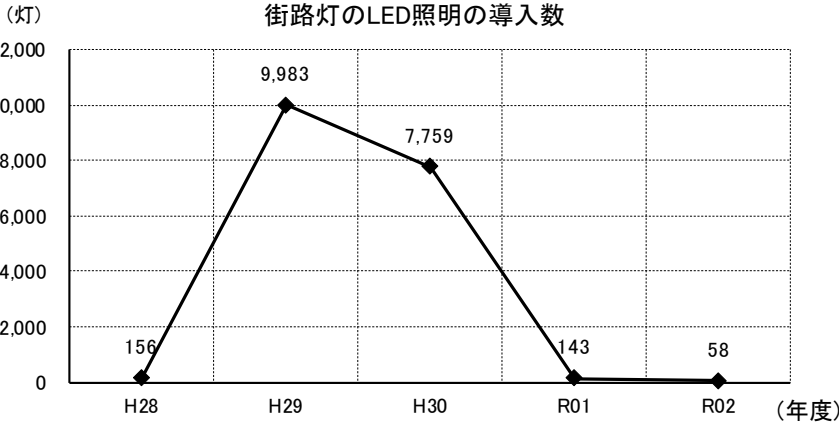
参考指標2



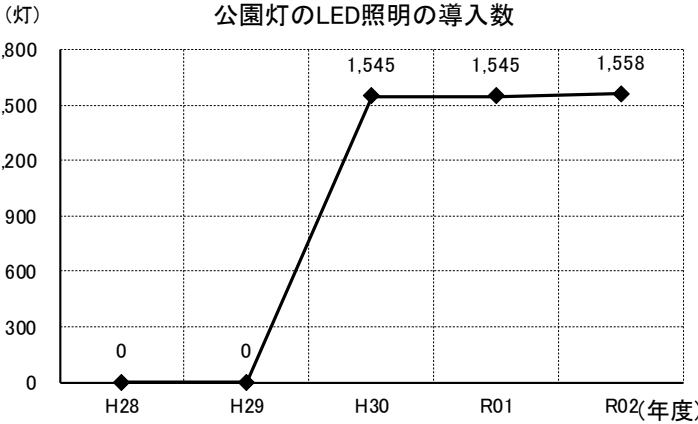
参考指標3



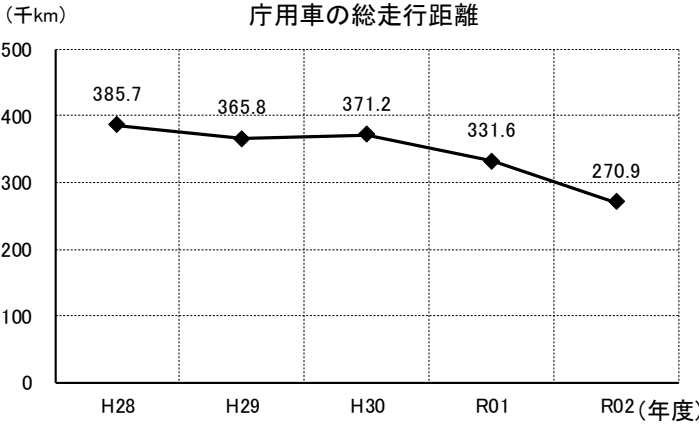
参考指標4



参考指標5



参考指標6



参考指標7

